

福岡県知事殿

### 【第5期】【第6期】福岡県感染拡大防止協力金申請書

標記の協力金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

#### 1.申請内容

今回申請を行う期だけに ✓を入れてください。	第5期	取組内容	営業時間の短縮		<input type="checkbox"/>	もともと夜21時から、翌朝5時までの間に営業していましたが、朝5時から夜21時までの間に営業時間を短縮(終日休業を含む)しました。	
			酒類提供時間の短縮	いずれかに	<input type="checkbox"/>	酒類を提供しており、提供時間を11時からとし、オーダーストップは20時30分まで(終日休業を含む)としました。	
				✓	<input type="checkbox"/>	酒を提供していません。	
		取組期間	いずれかに	<input type="checkbox"/>	上記の取組内容について、令和3年4月25日から5月5日までの全ての期間(11日間)、実施しました。		
				<input type="checkbox"/>	上記の取組内容について、令和3年4月26日から5月5日までの全ての期間(10日間)、実施しました。		
	<input type="checkbox"/>	上記の取組内容について、令和3年4月27日から5月5日までの全ての期間(9日間)、実施しました。					
	4月25日から要請に応じられなかった理由						
	第6期	取組内容	営業時間の短縮		<input type="checkbox"/>	もともと夜20時から、翌朝5時までの間に営業していましたが、朝5時から夜20時までの間に営業時間を短縮(終日休業を含む)しました。	
			酒類提供時間の短縮	いずれかに	<input type="checkbox"/>	酒類を提供しており、提供時間を11時からとし、オーダーストップは19時00分まで(終日休業を含む)としました。	
				✓	<input type="checkbox"/>	酒を提供していません。	
取組期間		いずれかに	<input type="checkbox"/>	上記の取組内容について、令和3年5月6日から5月11日までの全ての期間(6日間)、実施しました。	<input type="checkbox"/>	↓【第5期】から引き続き21時までに営業時間を短縮していた方は✓を入れてください。	
			<input type="checkbox"/>	上記の取組内容について、令和3年5月7日から5月11日までの全ての期間(5日間)、実施しました。	<input type="checkbox"/>	5月6日は【第5期】から引き続き21時までに営業時間を短縮しました。	
<input type="checkbox"/>	上記の取組内容について、令和3年5月8日から5月11日までの全ての期間(4日間)、実施しました。	<input type="checkbox"/>	5月6日・7日は【第5期】から引き続き21時までに営業時間を短縮しました。				
5月6日から要請に応じられなかった理由							

#### 2.申請パターン

いずれかに	A	・【第5期】【第6期】で初めて申請をされる方					入力項目	全項目を記入ください。 裏面の「7.添付書類」ではAの列をご確認ください。
	B	・【第1期】【第2期】【第3期】【第4期】いずれかで申請をされて、すでに決定通知を受け取られている方 決定通知に記載の審査完了ID(6桁の数字)を下記に記入ください。 ※申請内容が同じであればどの期のIDを記入頂いても問題ありません。【第6期】の申請に【第5期】のIDは利用できません。						★印の項目のみ記入ください。 裏面の「7.添付書類」ではBの列をご確認ください。
		審査完了ID						

#### 3.申請者(事業主)

★	個人事業者の場合	(フリガナ) 事業主氏名			性別 (いずれかに○)	生年月日
		姓	( )	名	( )	男・女
	常時雇用する従業員数					人
★	法人の場合	企業名			代表者氏名	
		法人番号(数字13桁)				
		資本金又は出資金	円	常時雇用する従業員数	人	
★	郵便番号	〒	—	電話番号	—	—
	住所					
	(フリガナ) 担当者氏名	( )	担当者連絡先	—	—	

#### 4.要請に応じた店舗情報

(フリガナ) 店舗名称	( )
所在地	久留米市
★ 営業許可の文書番号	営業の種類

5.振込先

→銀行の場合	口座名義(カナ)			
	金融機関名	支店名		口座番号
		普通・当座		
→ゆうちょ銀行の場合	口座名義(カナ)			
	通帳の記号		通帳の番号(右詰め)	
	1		0	-

6.当該店舗の支給額

★	当該店舗の支給額	【第5期】	000円	【第6期】	000円	協力金支給申請額計算書(別紙1又は別紙2)を使って支給額を算出し左記へ記入ください。 5月6日・7日に【第5期】から引き続き21時までに営業時間を短縮していた場合、【第5期】の1日あたりの給付単価に対応日数を掛けた金額を記入ください。
				【第6期】 (特別加算)	000円	

7.添付書類 ※申請前の確認にお使い下さい

★	書類(写し)	申請者確認				備考
		個人事業者		法人		
		A	B	A	B	
	①給付決定通知の写し ※お持ちの方のみ		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	【第1期】【第2期】【第3期】【第4期】いずれかの給付決定通知の写し ※不支給決定通知書の写しは利用できません。
	②申請書(様式第1号)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	③誓約書(様式第2号)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	代表者職・氏名欄は法人の代表者又は個人事業主の方が自署してください。
	④本人確認書類の写し (事業主)	<input type="checkbox"/>	再提出省略			※氏名、生年月日、住所が分かる箇所を提出してください。 ※本籍地や個人番号(マイナンバー)が記載されている場合は黒塗りしてください。 <本人確認書類の例> ・運転免許証 ・個人番号カード ※個人番号カードの写しは必ず「おもて面のみ」を提出してください。 ・健康保険証 ・在留カード ・特別永住者証明書 ・外国人登録証明書 ※1 ※1 在留資格が特別永住者のものに限りです。
	⑤通帳の写し	<input type="checkbox"/>	再提出省略	<input type="checkbox"/>	再提出省略	振込希望口座の金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、名義人が確認できる通帳のページの写しを提出してください。 ※振込口座の名義について ・個人事業者の場合は代表者個人の名義としてください。 ・法人の場合は、法人名義としてください。
	⑥確定申告書の写し ※前年又は前々年の1日当たりの売上高が8万3,333円超(【第6期】は7万5,000円超)の場合は省略できません。	<input type="checkbox"/>	再提出省略 ※	<input type="checkbox"/>	再提出省略 ※	●法人の場合 「法人税確定申告書別表一(一)」(税務署の收受印又は税理士の証明印が有るもの)の写しを提出してください。(前年度又は前々年度分) ●個人事業者の場合 「確定申告書B第一表」(税務署の收受印又は税理士の証明印が有るもの)の写しを提出してください。(令和元年分又は令和2年分) ※個人番号(マイナンバー)が記載されている箇所を黒塗りしてください。 ※電子申告(e-TAX)の場合は、「受信通知(メール詳細)」と上記確定申告書の写しを提出してください。 なお、確定申告書の上部に「受付日時」、「受付番号」の記載のあるものについては、「受信通知(メール詳細)」の添付は不要です。  前年又は前々年の1日当たりの売上高が8万3,333円以下(【第6期】は7万5,000円以下)の場合は以下の書類でも可能です。 <確定申告書の写しが提出できない場合> 直近3カ月の売上帳の写しを提出してください。 <新規開業のため初回の確定申告の時期を迎えていない場合> 次のいずれかの書類を提出してください。 ・「法人設立届出書」の写し ・「開業届」の写し ・直近3カ月の売上帳の写し
	⑦店舗の写真	<input type="checkbox"/>	再提出省略	<input type="checkbox"/>	再提出省略	店舗名や飲食スペース等が分かるような、店舗の写真を提出してください。 ※店舗の種類により、写真の撮り方が異なります。撮影の際は、必ず別添のご案内をご確認ください。
	⑧飲食店営業許可等、営業に必要な許認可を取得していることが分かる書類の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	飲食店営業許可証または喫茶店営業許可証の写しを提出してください。そのほか、風営法上の営業許可証など、営業に必要な許認可を取得している場合は、その写しを提出してください。 ※やむを得ない理由により営業許可証の名義が申請者と一致していない場合 「理由書(様式第4号)」に記入し、提出してください。 ※やむを得ない理由により営業許可証の許可日が、4月25日(【第6期】は5月6日)より後になった場合 「理由書(様式第4号)」に記入し、提出してください。
	⑨営業時間短縮の状況が分かる書類の写し又は写真	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	営業時間短縮(休業を含む)を行っていたことが分かる書類の写し又は写真を提出してください。 (例)変更前後の営業時間を確認できるホームページや店内ポスター、チラシなど ※従前の営業時間がわかる書類も必要です。(張り紙に記載していれば不要)
	⑩酒類の提供時間が分かる書類の写し又は写真 ※該当する店舗のみ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	酒類の提供時間を11時からとし、オーダーストップは20時30分(【第6期】は19時00分)までとしていたことが分かる書類の写し又は写真を提出してください。 (例)酒類のオーダーストップが20時30分(【第6期】は19時00分)までであることを知らせる店内ポスター、メニュー、チラシなど
	⑪役員名簿(様式第3号)			<input type="checkbox"/>	再提出省略	「役員名簿(様式第3号)」に記入し、提出してください。
	⑫理由書(様式第4号) ※該当する店舗のみ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	やむを得ない理由により営業許可証の名義が申請者と一致していない場合 やむを得ない理由により営業許可証の許可日が、要請への対応を開始した日(【第5期】は4月25日、【第6期】は5月6日)より後になった場合記入し、提出してください。(※不要の場合は提出の必要はありません。)
	⑬協力金支給申請額計算書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙1~2のいずれかを使用したものを提出してください。
	⑭法人事業概況説明書の写し			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	中小企業(法人)で前年度又は前々年度の1日当たりの売上高が8万3333円(【第6期】は7万5000円)を超える方、もしくは大企業に該当する方のみ提出ください。※1枚目・2枚目両方を提出してください。
	⑮青色申告決算書又は収支内訳書の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			中小企業(個人事業者)で令和元年又は令和2年の1日当たりの売上高が8万3333円(【第6期】は7万5000円)を超える方、大企業に該当する方のみ提出ください。※1枚目・2枚目両方を提出してください。
	⑯売上に係る売上帳等の帳簿の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	中小企業で令和元年又は令和2年(個人事業者) / 前年度又は前々年度(法人)の1日当たりの売上高が8万3333円(【第6期】は7万5000円)を超える方、大企業に該当する方のみ提出ください。※店舗別の飲食事業と他の事業の売上が分けて記載されているもの。
	⑰令和3年の要請に応じた月(4月・5月)の売上に係る売上帳等の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	協力金支給申請額計算書(別紙2の売上高減少額方式)を使用した場合のみ提出してください。 ※店舗別の飲食事業と他の事業の売上が分けて記載されているもの。